

平成二十八年一月四日提出
質問 第二号

消防および警察における多言語対応に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

消防および警察における多言語対応に関する質問主意書

二千十四年に日本を訪れた外国人が過去最多の千三百四十一万四千人を記録した。また、留学生の数は、二千十四年五月一日時点で十八万四千百五十五人、平成二十六年末の在留外国人数は、二百十二万千八百三十一人で、前年末に比べ五万五千三百八十六人（二・七％）増加した。

また、二千十九年に日本で開催予定の第九回ラグビーワールドカップ、二千二十年に東京都で開催予定のオリンピック・パラリンピックなどにより、全国各地にさらに様々な国籍、様々な母語の外国人が来訪することが見込まれる。

一方、近年、全国各地で大雨や台風などによる大きな被害が発生しており、いつなんどき大規模な災害が起きるとも限らない。また、火事、急な病気、交通事故、犯罪などの危険も日常生活には潜んでいる。このような中、消防や警察が、外国人の観光客やビジネス客、留学生など日本語によるコミュニケーションが困難な方からの緊急の通報や相談に、迅速かつ的確に対応できるようにしておかねばならない。

右の点を踏まえ、以下質問する。

一 日本語によるコミュニケーションが困難な方から百十九番通報および百十番通報を受けた場合の多言語

による対応について、全国的にどのような状況にあるか。

二 百十九番通報時の多言語による対応として、民間の電話通訳サービスを活用している事例があると聞か
が、このような先進事例について、どのように認識しているか。

三 今後、百十九番通報および百十番通報時の多言語による対応について、どのような取組みを行っていく
のか。

四 日本語によるコミュニケーションが困難な方が、落とし物をしたり、道に迷ったり、事件に巻き込まれる
などして、交番に助けを求めた場合、現場での多言語による対応について、どのような状況にあるか。

右質問する。